

平成 31 年 3 月 29 日

治山林道課長

高知県森林整備保全事業の積算に係る現場管理費率の改正について（通知）

このことについて、森林整備保全事業の積算に係る現場管理費率については森林整備保全事業設計積算要領の制定について（平成 30 年 3 月 29 日付け一部改正）によることとしていましたが、下記のとおり取り扱いを改正しましたので通知します。

記

1. 現場管理費率の改正について
別添のとおり。

2. 適用年月日

平成 31 年 4 月 1 日以降の設計積算に係るものから適用とする。

イ 現場管理費
(ア) 工種区分 (略)

(イ) 算定方法
(略)

表6-18 工種別現場管理費率
第1表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
河川工事		43.20	1,270.0	-0.2145	14.90
河川・道路構造物工事		42.50	457.7	-0.1508	20.11
治山・地すべり工事		45.49	1,362.7	-0.2157	15.60
海岸工事		27.72	113.6	-0.0895	17.78
森林整備		42.43	385.5	-0.1400	21.18
道路工事		33.65	86.9	-0.0602	24.96
鋼橋架設工事		48.12	302.3	-0.1166	26.98
P C橋工事		30.73	120.5	-0.0867	19.98
舗装工事		40.32	667.7	-0.1781	16.66
公園工事		42.43	385.5	-0.1400	21.18

第2表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
橋梁保全工事		64.94	1,622.9	-0.2042	30.15

第3表

工種区分	純工事費 適用区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
道路維持工事		59.78	628.9	-0.1622	31.69

第4表

工種区分	純工事費 適用区分	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
トンネル工事		44.93	219.8	-0.0985	26.66

(注) (略)

イ 現場管理費
(ア) 工種区分 (略)

(イ) 算定方法
(略)

表6-18 工種別現場管理費率
第1表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
河川工事		42.02	1,169.0	-0.2110	14.75
河川・道路構造物工事		41.29	420.8	-0.1473	19.88
治山・地すべり工事		44.58	1,281.7	-0.2131	15.48
海岸工事		26.90	104.0	-0.0858	17.57
森林整備		41.68	366.3	-0.1379	21.03
道路工事		32.73	80.0	-0.0567	24.71
鋼橋架設工事		46.66	276.1	-0.1128	26.66
P C橋工事		30.09	113.1	-0.0840	19.84
舗装工事		39.39	622.2	-0.1751	16.52
公園工事		41.68	366.3	-0.1379	21.03

第2表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
橋梁保全工事		63.10	1,508.7	-0.2014	29.60

第3表

工種区分	純工事費 適用区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
道路維持工事		58.61	605.1	-0.1609	31.23

第4表

工種区分	純工事費 適用区分	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
トンネル工事		43.96	203.6	-0.0951	26.56

(注) (略)